

小学生の子どもの預け先（学童保育）に関するアンケート
～ 実施報告書 ～

平成 29 年 11 月

平成 29 年度愛媛県 NPO 自立モデル事業

特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ

WORK LIFE
COLLABO

<アンケート概要>

1. アンケートの目的

未就学児の「待機児童」問題は喫緊の課題として取り上げられ受け皿も増えてきたが、小学生の待機児童については、切実な現実が数字に出てきていないため「受け皿（預け先）は足りているのでは」「留守番でどうにかなる」という認識のもとあまり問題が重要視されておらず、顕在化していない。

この課題について、地域で何ができるかを、行政や企業を巻き込みながら考え「地域で子育て」を具体化していくため、子どもの育ちと自身の生活や仕事について悩む親の現実を把握する。また、アンケートの結果から県内企業や行政への提言につないでいくことを目的に実施。

テーマ：「小1・小4の壁」「子どもの育ち」

2. アンケート対象と方法

愛媛県内の小学生～高校生の子どもの持つ親（過去の経験を含む）に、インターネットを使いアンケートへの回答を得た。

3. 有効回答数

118人

4. アンケート実施期間

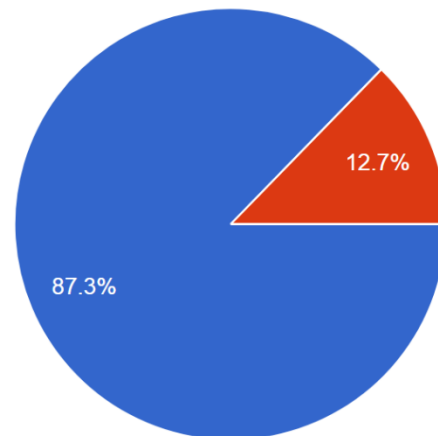
2017年10月13日 ～ 2017年11月7日

1. 小学生の子どもを預けようと思ったことがありますか？

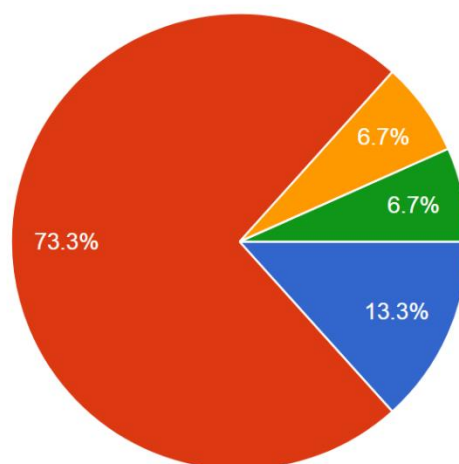
(預けた・預けなかった、関わらず)

ある 103 (87.3%)

一度もない 15 (12.7%)

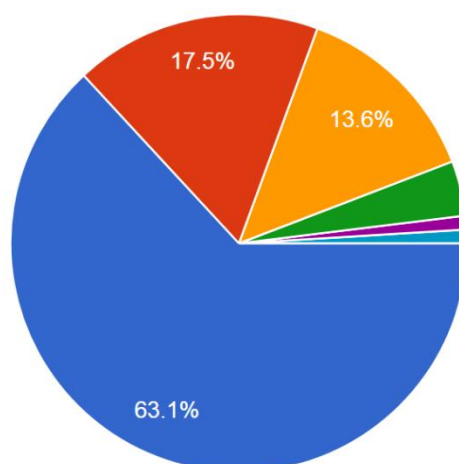


2. 「一度もない」と答えた方は、どのような理由かお答えください。



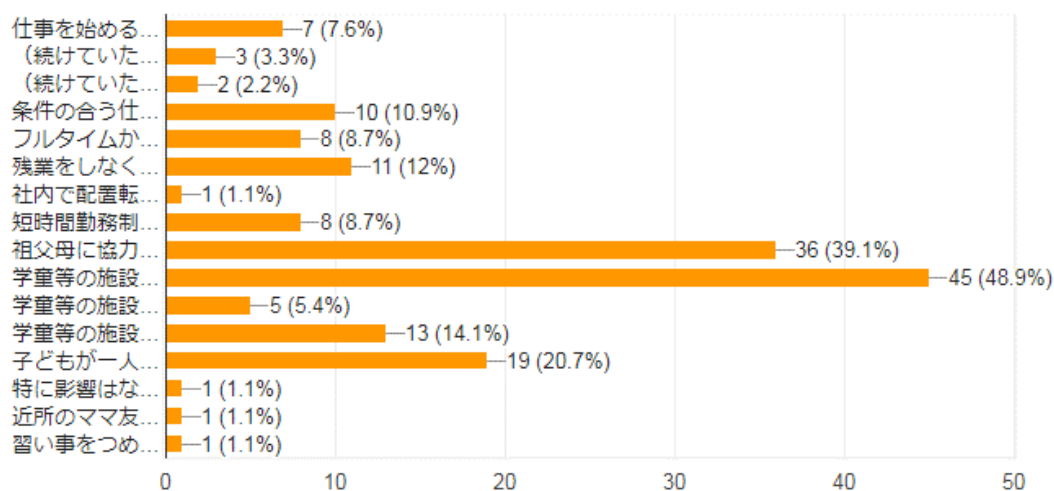
- 自分(パートナー)が専業主婦(主夫)
- 祖父母が同居(もしくは近所)
- 預ける事への抵抗
- 当時は近くに児童館などの施設がなかったので兄弟で留守番させていた

3. 「預けよう」と思った理由は何ですか？



- 仕事を続けるため
- 仕事(パート・アルバイト含む)を始めたいと思ったから
- 長期休暇(春・夏・冬休み)の子どもの居場所
- 自分の体調
- 家族の看護や介護のため
- セミナー受講の為

4. 「預ける・預けない」を考えたとき、自分もしくはパートナーの仕事や生活にどのような影響がありましたか？（複数回答可）



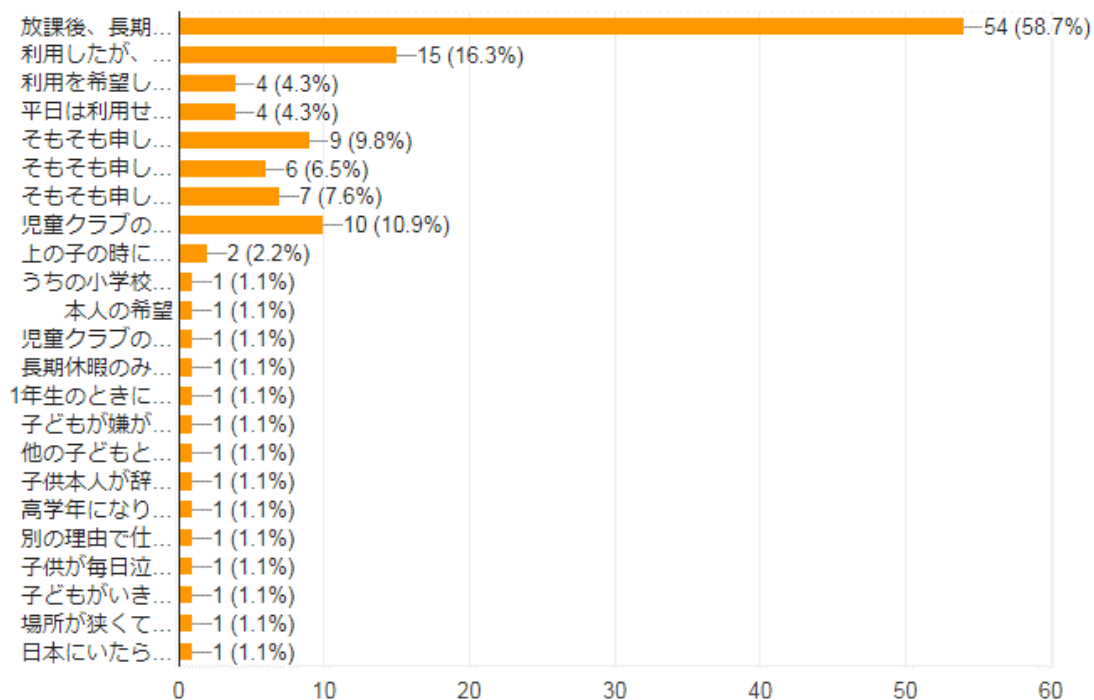
- 1位 学童等の施設を利用して仕事をした（放課後児童クラブ：以下、児童クラブ：注1） **48.9%**
 - 2位 祖父母に協力をお願いした **39.1%**
 - 3位 子どもが一人(又は兄弟姉妹)で留守番（学童施設や制度を利用していない） **20.7%**
 - 4位 学童等の施設を利用して仕事をした（民間の学童（塾機能付き、習い事や送迎付き預かりなど）を利用） **14.1%**
 - 5位 残業をしなくなった **12%**
 - 6位 条件の合う仕事先に転職した **10.9%**
 - 7位 短時間勤務制度（勤務時間変更）などを利用した **8.7%**
 - 8位 フルタイムからパートに変えた **8.7%**
 - 9位 仕事を始めるのを（その時は）あきらめた **7.6%**
- 他（続けていた）仕事を辞めて専業主婦（主夫）になった、個人事業等に変えた人が **5.5%**

3位：約2割の子どもが留守番をしている現状

6~9位：子育て期の親においては、学童保育が就業スタイルに大きな影響を与えており、辞めた・転職した、という企業にとってはネガティブな状況になる行動をとった人は24%。短時間勤務制度やパート転換は17.4%。自身の希望とは違った職業選択をせざるを得ない状況も見受けられる。子どもの預かる環境が整えば働き始めることのできる、**潜在的な労働力**もあることがうかがえる。

注1：放課後児童クラブは、市町村や父母会等が運営するもので、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業の終了後に学校の余裕教室や学校敷地内の専用施設、児童館内などを利用して適切な遊び及び生活の場を提供。

5. 学校の児童クラブについてお答えください（複数回答可）



- 1位 放課後、長期休暇ともに利用した・している 54 (58.7%)
- 2位 利用したが、途中でやめた 15 (16.3%)
- 3位 児童クラブの内容が自分の思うものと違うと感じた（感じている） 10 (10.9%)
- 4位 そもそも申し込みをしなかった（開所閉所時間が仕事時間と合わなかった） 9 (9.8%)
- 5位 そもそも申し込みをしなかった（まだ仕事が決まっていなかったため） 7 (7.6%)
- 6位 そもそも申し込みをしなかった（事前の説明会や口コミで入会困難と聞いて） 6 (6.5%)
- 7位 利用を希望していたが、入れなかった 4 (4.3%)
- 7位 平日は利用せず、長期休暇だけの利用が受け入れてもらえず困っている（困った） 4 (4.3%)

4～6位：さまざまな理由で約2割の人が「そもそも申し込みをしていない」ことがわかり、子どもの預かりが整うことで、親は安心して働くことのでき、**新たな労働力を生み出す可能**があることがうかがえる。

6. 子どもの放課後や長期休暇の預け先、また、子どもの育ちのことでお感じになっていることや要望があればお書きください。

・夏休みや冬休みなど長期休暇だけの利用は受け付けてもらえない（平日利用している児童の利用を優先されるため）。平日は何とかやり過ごすことができて、長期休暇に低学年を一人で留守番させるのは、とても心配。

⇒児童クラブには定員があり、多くの施設で満員に近い状況。長期休暇時の児童クラブ利用を希望する場合、年間通じて入る必要がある施設がほとんど。平日は児童クラブを使用していない子どもでパートタイマーの親は、子どもの長期休暇の過ごさせ方に困っている人がいる。

・仕事が終わるのが18時で児童クラブが終わるのが18時。正社員では働けない。母子家庭だとお迎えを頼む人もいない。

⇒保護者の終業時刻と児童クラブの終了時刻との間に余裕がなく、保育所よりも短い児童クラブの開設時間は、働く親にとっては、仕事との両立に困難をもたらしている。

・小6まで受け入れできることになっているが、低学年の利用が優先されるので、希望しても入れない。

・警報が出た際、学校併設の児童クラブも休みになるので、仕事の調整が大変。

・狭い部屋に大人数の児童が詰め込み状態になっている。

・発達障害があると児童クラブになかなか入れない。

（意見を抜粋）

今回の私たちの調査では、現在、脚光を浴びている乳幼児期の待機児童問題のみならず、**学童期における子どもの預かり機能が働く人の足かせになるような課題**が多く存在していることが明らかになりました。親が安心して働くことのできる環境は決して職場環境だけとは限りません。子育て環境についても企業が積極的に取り組む必要（意味）があるのではないのでしょうか。